

目 次

告示

- 公印の廃止について……………21
- 公印の改刻について……………21
- 平成25年度北海道立高等学校入学者選抜推薦入学面接日及び合格発表日について……………21
- 市町村立小学校の位置変更について……………21
- 社会教育主事となる資格の認定について……………22


告 示

北海道教育委員会告示第36号

次の公印を、平成24年4月19日限りで廃止した。

平成24年5月29日

北海道教育委員会委員長 若 狭 洋 市


公 印 の 種 別	規 格	印 影
北海道天塩高等学校長の印	20mm 平方	

北海道教育委員会告示第37号

次の公印を改刻し、平成24年4月20日その使用を開始した。

平成24年5月29日

北海道教育委員会委員長 若 狭 洋 市

公 印 の 種 別	規 格	印 影
北海道天塩高等学校長の印	20mm 平方	

北海道教育委員会告示第38号

平成25年度の北海道立高等学校の入学者選抜の推薦入学面接日及び合格発表日は、次のとおりとする。

平成24年5月29日

北海道教育委員会委員長 若 狭 洋 市

- 1 推薦入学面接日 平成25年2月12日(火)
- 2 合格発表日 平成25年3月18日(月)

北海道教育委員会告示第39号

学校教育法施行令(昭和28年政令第340号)第25条第3号の規定に基づく次の市町村立の小学校の位置変更の届出を、受理した。

平成24年5月29日

北海道教育委員会委員長 若 狭 洋 市

設置者	名 称	変更の時期	変更前の位置	変更後の位置	変更の理由
帯広市	帯広市立 豊成小学校	平成24年 4月 1日	帯広市西 5条 南37丁目 1番 3号	帯広市稲田町 東 1線 7番地	新校舎の設 置に伴う移 転

北海道教育委員会告示第40号

次の者を、社会教育法（昭和24年法律第207号）第9条の4第4号に規定する教養と経験を有し、社会教育主事となる資格があるものと認定した。

平成24年 5月29日

北海道教育委員会委員長 若 狭 洋 市

認定年月日	認定番号	住 所	氏 名
平成24年 5月 9日	北海道第442号	中富良野町	寺 脇 友 彦